

株 主 各 位

北海道伊達市長和町467番地2
株 式 会 社 ナ ガ ワ
代表取締役社長 高 橋 修

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティビル 9階 906号室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nagawa-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体としては企業業績の改善と設備投資の増加に加えて個人消費もやや伸び悩みつつも増加基調にあり、穏やかながら長期の景気回復局面が続きました。しかし、一方で原油などの国際商品市況は高止まりしていることや、世界景気の減速観測など不安定な要因も見られます。

ユニットハウス業界及び建設機械レンタル業界におきましては、建設市場が、景気回復を受けて民間建設は好調を継続したものの、緊縮財政による公共事業の削減幅が再び拡大したため、全体としては厳しい環境で推移いたしました。

このような経営環境のもとで当社グループは、営業面では新規市場の開拓と既存市場の深耕に努める一方、製造開発面では新商品の開発、増産体制の確立に取り組んでまいりました。また、管理面では社内業務の電子化、手形からファクタリングによる支払に切り替えるなどの効率化に努めてまいりました。

また、創立40周年記念キャンペーンを7月に実施し、全国の展示場で小住宅、店舗、事務所、小型建機などの販売促進活動を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比4.0%増の243億4千万円、営業利益は前連結会計年度比9.5%増の32億2百万円、経常利益は前連結会計年度比9.4%増の32億6千7百万円、当期純利益は前連結会計年度比9.3%増の17億9千2百万円となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス業界におきましては、仮設ハウス市場におけるユニットハウスのシェアは引き続き上昇しているものの、建設業界の過当競争が継続する中、同業者間競争が激化してまいりました。

このような環境のもと、当事業はレンタルにおきましては、引き続き備品他付帯サービスを強化することで同業者との差別化を図り、価格の適正化維持に努めてまいりました。また、施工監理体制を充実することにより、イベントなど非建設市場の付帯工事を含めたレンタル一括受注を推進してまいりました。

販売におきましては、小家族用住宅「アネット」や危険物倉庫「SKシリーズ」などの新商品を投入するほか、短工期で移設可能なユニット工法の強みを活かし、工場や倉庫などの比較的大きな物件の受注に注力してまいりました。

製造体制におきましては、石狩工場の開設と結城工場の増設により供給能力の拡大を図ってまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は前年同期比7.7%増の191億7千7百万円、営業利益は前年同期比15.6%増の30億1千2百万円となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、事業エリアである北海道南部の建設投資が民間・公共とも低迷するなか、厳しい受注環境で推移いたしました。

このような環境のもと、当事業におきましては、期初に函館出張所を開設しエリアを拡大したほか、アタッチメントなど新材を投入し、お客様のニーズにきめ細かな対応をし、シェアの維持拡大に努めてまいりました。また、機種別個別管理を徹底し、稼働率の向上と採算性の改善を図る一方、徹底した経費削減を推進してまいりました。

この結果、同地域内での相対的なシェアは拡大いたしました。一般的な需要の減退が勝り、当事業のセグメント売上高は前年同期比2.1%減の24億6千4百万円、営業利益は前年同期比28.2%減の2億5千5百万円となりました。

（建設資材卸事業）

建設資材卸事業におきましては、事業エリアである北海道南部の市場が継続的に縮小していくなか、同地域内のユニットハウス事業、建設機械レンタル事業との連携を深め、お客様へのトータル・サービスによる受注拡大を図ってまいりました。また、商品別採算管理を強化し粗利益率の改善に努めてまいりました。

しかしながら、同地域の全体的な需要の落ち込みにより、当事業のセグメント売上高は前年同期比12.1%減の26億9千8百万円、営業利益は前年同期比70.3%減の7百万円となりました。

なお、同事業を営む株式会社ナガワ建販は、当社グループ内の経営資源の効率化を図るため、平成19年4月1日をもって株式会社ナガワと合併いたしました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は42億5千9百万円で、その主なものは、貸与資産の取得33億8千1百万円、福岡工場移設に伴う用地買収3億7千7百万円、結城工場増設に伴う土地建物等の取得1億7千9百万円があります。

③ 資金調達の状況

上記の設備資金は主に自己資金により賄いましたので、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡及び譲受の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成16年3月期)	第 41 期 (平成17年3月期)	第 42 期 (平成18年3月期)	第 43 期 (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	20,425	21,353	23,395	24,340
経 常 利 益(百万円)	1,756	2,104	2,987	3,267
当期純利益(百万円)	958	1,080	1,640	1,792
1株当たり当期純利益(円)	56.06	63.45	97.61	109.86
総 資 産(百万円)	33,506	32,106	34,117	35,131
純 資 産(百万円)	23,634	24,304	25,699	27,002
1株当たり純資産額(円)	1,420.55	1,486.09	1,571.79	1,654.63

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。(当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。)

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ナガワ建販	百万円 20	% 100	建設資材器材の販売 建築設備工事の設計並びに請負、施工 機械器具工事の設計並びに請負、施工
株式会社建販	120	100	住宅設備機器・事務用機械器具・家庭用電気製品の仕入販売・賃貸

(注) 株式会社ナガワ建販は、平成19年4月1日を合併期日として当社と合併しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、景気の拡大が企業部門から家計部門に緩やかに波及し、拡大基調が継続するものと思われまます。

しかしながら、建設業界におきましては、民間設備投資が都市部を中心に拡大が見込まれるものの、公共投資の削減により打ち消され、全体としては厳しい環境で推移するものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは、貸与資産の更新投資及び新規投資を積極的に行い、また付帯サービス等を充実することにより既存マーケットのレンタルシェア拡大と付加価値向上を図るとともに、ユニットハウスの生産能力と現場施工管理能力をさらに強化し、従来の小型ハウスから大型物件まで商品提供力を高め、一般需要の開拓を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社グループはユニットハウスの製造・販売・賃貸及び建設機械・備品・建設資材の賃貸・販売を主とした事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

(1) 当社

本店 北海道伊達市長和町467番地2

支店 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目41番地

営業所

旭川営業所(北海道上川郡当麻町)

帯広営業所(北海道河東郡音更町)

札幌営業所(札幌市東区)

登別営業所(北海道登別市)

伊達営業所(北海道伊達市)

倶知安営業所(北海道虻田郡倶知安町)

長万部営業所(北海道山越郡長万部町)

今金営業所(北海道瀬棚郡今金町)

八雲営業所(北海道二世郡八雲町)

森営業所(北海道茅部郡森町)

青森営業所(青森県青森市)

盛岡営業所(岩手県岩手郡滝沢村)

仙台営業所(宮城県仙台市青葉区)

秋田営業所(秋田県秋田市)

山形営業所(山形県山形市)

郡山営業所(福島県郡山市)

いわき営業所(福島県いわき市)

新潟営業所(新潟県新潟市)

長岡営業所(新潟県長岡市)

上越営業所(新潟県上越市)

長野営業所(長野県長野市)

前橋営業所(群馬県前橋市)

宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)

水戸営業所(茨城県水戸市)

千葉営業所(千葉県市原市)

工場

石狩工場(北海道石狩市)

仙台工場(宮城県亶理郡山元町)

結城工場(茨城県結城市)

岩槻工場(さいたま市岩槻区)

東員工場(三重県員弁郡東員町)

埼玉営業所(埼玉県さいたま市大宮区)

東京営業所(東京都千代田区)

多摩営業所(東京都西多摩郡瑞穂町)

横浜営業所(神奈川県横浜市中区)

神奈川営業所(神奈川県厚木市)

甲府営業所(山梨県中巨摩郡昭和町)

三島営業所(静岡県三島市)

浜松営業所(静岡県浜松市)

安城営業所(愛知県安城市)

名古屋営業所(愛知県名古屋市中村区)

三重営業所(三重県四日市市)

岐阜営業所(岐阜県羽島郡岐南町)

金沢営業所(石川県白山市)

富山営業所(富山県富山市)

京都営業所(京都府木津川市)

滋賀営業所(滋賀県守山市)

大阪営業所(大阪府中央区)

神戸営業所(神戸市西区)

島根営業所(島根県八束町東出雲町)

岡山営業所(岡山県岡山市)

広島営業所(広島県東広島市)

高松営業所(香川県高松市)

松山営業所(愛媛県伊予郡松前町)

福岡営業所(福岡県糟屋郡粕屋町)

京都工場(京都府木津川市)

京都第二工場(京都府綴喜郡井手町)

広島工場(広島県東広島市)

福岡工場(福岡県糟屋郡須恵町)

鳥栖工場(佐賀県三養基郡基山町)

(2) 子会社

株式会社ナガワ建販（北海道登別市）

株式会社建販（さいたま市大宮区）

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
434 (22) 名	8名増 (2名減)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
370 (12) 名	10名増 (2名減)	36.9歳	7.6年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	400百万円
株式会社北洋銀行	400百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,357,214株 (自己株式37,936株を含む)
- ③ 株主数 1,504名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
高橋修	2,034	12.46
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,200	7.35
高橋学	1,000	6.12
有限会社エヌ・テー商会	890	5.45
高橋和雄	817	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	783	4.79
有限会社ダイユウ商会	751	4.60
菅井賢志	741	4.54
株式会社北洋銀行	714	4.37
クレディスイスユーロピービー クライアントエスエフピーブイエール	695	4.25

(注) 出資比率は自己株式(37,936株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	高橋悦雄	株式会社ナガワ建販代表取締役社長
代表取締役社長	高橋修	管理本部管掌 株式会社建販代表取締役社長
常務取締役	稲井正	第一営業本部長
常務取締役	千田久男	製造開発本部長兼石狩工場長
取締役	高橋学	第二営業本部長
取締役	矢野範行	総務部長兼企画室部長
取締役	釣谷賢逸	第一営業本部部長兼 関西ブロック長兼九州ブロック長
取締役	佐々木清美	第二営業本部部長
取締役	鈴木順博	第一営業本部部長兼営業開発ブロック長 兼中国四国ブロック長
取締役	菅井賢志	経理部長
常勤監査役	神谷忠作	
監査役	鳥海隆雄	公認会計士 税理士 鳥海公認会計士事務所代表
監査役	矢崎豊国	公認会計士 税理士 矢崎豊国事務所代表

- (注) 1. 取締役菅野修氏は、平成18年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の監査役を兼務しております。
4. 監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常務取締役稲井正氏は、専務取締役に、取締役高橋学氏は常務取締役に、それぞれ平成19年4月1日に昇任しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	10 (0)	283,693 (0)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	17,901 (5,404)
合 計	13	301,594

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月21日開催の第27期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成19年6月26日開催の第43期定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 10名 43,550千円(うち社外取締役 0名)
 監 査 役 3名 2,100千円(うち社外監査役 2名 600千円)
 - ・平成19年6月26日開催の第43期定時株主総会において付議いたします退任監査役に対する退職慰労金及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給による役員退職慰労金
 取 締 役 10名 152,488千円(うち社外取締役 0名)
 監 査 役 3名 6,801千円(うち社外監査役 2名 1,204千円)
5. 上記のほか、平成18年6月27日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 3,533千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・監査役矢崎豊国氏は、マブチモーター株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（35回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数(回)	出席率（%）	出席回数(回)	出席率（%）
監査役 鳥海隆雄	8	22	9	90
監査役 矢崎豊国	11	31	10	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役鳥海隆雄氏及び監査役矢崎豊国氏は、主に公認会計士の経験及び見地に基づく、企業会計の専門的見地から発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について、以下のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 総務部はコンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。

ロ. 上述の活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

(イ) 株主総会議事録

(ロ) 取締役会議事録

(ハ) 役員部長連絡会議事録

(ニ) 税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し

(ホ) その他文書管理規程に定める文書

ロ. 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に当社において閲覧が可能な場所及び方法とする。

ハ. 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理を体系的に規定する危機管理規程を定める。

ロ. 取締役会のほかに、週1回開催される役員部長連絡会において営業上の問題、製造上の問題、経営上の問題等を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できる管理体制の構築及び運用を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜適時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ロ. 経営方針を機軸に毎年策定される年度計画に基づき業績管理を行う。
 - ハ. 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 総務部は、コンプライアンスに関するガイドラインを策定し、社員の倫理基準を明確にする。
 - ロ. 総務部はコンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。
 - ハ. 監査室は必要に応じて、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - ニ. 総務部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。
 - ホ. 総務部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無を調査・検討する。
- ⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、グループ経営理念に基づく関係会社管理規程に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役会は、取締役及び使用人（以下「報告義務者」という。）から報告を受けるべき事項を決定し、報告義務者へ通知する。
 - ロ. 報告義務者は、監査役会から要請された報告事項について、取締役会、役員部長連絡会で報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。
 - ロ. 監査役が実施した監査内容は、監査報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,761	流 動 負 債	7,257
現金及び預金	6,157	買掛金	1,354
受取手形及び売掛金	7,657	短期借入金	400
たな卸資産	1,480	未払金	220
繰延税金資産	165	ファクタリング未払金	3,928
短期貸付金	19	未払法人税等	802
その他	303	賞与引当金	224
貸倒引当金	△ 23	役員賞与引当金	45
固 定 資 産	19,370	その他	282
有形固定資産	18,385	固 定 負 債	871
貸与資産	9,900	長期借入金	600
建物及び構築物	1,580	退職給付引当金	37
土地	6,181	役員退職慰労引当金	155
建設仮勘定	428	その他	79
その他	295	負 債 合 計	8,129
無形固定資産	115	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	869	株 主 資 本	26,870
投資有価証券	374	資本金	2,855
敷金及び保証金	402	資本剰余金	4,586
繰延税金資産	55	利益剰余金	19,455
長期貸付金	15	自己株式	△ 27
その他	56	評価・換算差額等	132
貸倒引当金	△ 34	その他有価証券評価差額金	132
資 産 合 計	35,131	純 資 産 合 計	27,002
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,131

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,340
売 上 原 価		14,543
売 上 総 利 益		9,797
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,594
営 業 利 益		3,202
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	3	
受 取 賃 貸 料	58	
雑 収 入	19	83
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
雑 損 失	4	19
経 常 利 益		3,267
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0	
役 員 退 職 慰 労 金 戻 入 益	1	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	21	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 特 別 掛 金	66	88
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,181
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,381	
法 人 税 等 調 整 額	6	1,388
当 期 純 利 益		1,792

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	2,855	4,586	18,117	△25	25,533
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 408		△ 408
役員賞与(注)			△ 47		△ 47
当期純利益			1,792		1,792
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	1,337	△ 1	1,336
平成19年3月31日 残高	2,855	4,586	19,455	△27	26,870

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	165	165	25,699
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 408
役員賞与(注)			△ 47
当期純利益			1,792
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 32	△ 32	△ 32
連結会計年度中の変動額合計	△ 32	△ 32	1,303
平成19年3月31日 残高	132	132	27,002

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社建販
株式会社ナガワ建販

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
0社

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ホクイー
- ・持分法を適用しない理由 関連会社株式会社ホクイーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法

なお、連結子会社のうち1社は商品につき先入先出法による原価法を採用しております。

・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

ロ. 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数値計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

ただし、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当社は今後の基金運用状況の変化によっては当社にとって大きな経営負担になると判断し、平成19年2月に厚生年金基金から脱退いたしました。これにより発生した特別掛金43百万円を支払い、特別損失として計上いたしました。

同様に当社の連結子会社である株式会社ナガワ建販においても合併後の人事処遇制度の統一を図るため、平成19年3月に厚生年金基金から脱退いたしました。これによる特別掛金22百万円を特別損失に計上するとともに、当該特別掛金の未払額を退職給付引当金に計上いたしました。また、中小企業退職金共済制度についても脱退いたしました。当社の役員の将来の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、27,002百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

(8) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「未払金」に含めて表示しておりましたファクタリングに係る未払金について、当連結会計年度において当社及び連結子会社は支払手形の発行を廃止し、原則としてファクタリングによる支払いに移行したことに伴い、ファクタリングに係る未払金の重要性が増したことから、その性格を表す、より明瞭な表示を行うため、ファクタリングに係る未払金をその他の未払金と区分して「ファクタリング未払金」と掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度末の「ファクタリング未払金」の金額は1,671百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	122百万円
土	地	2,116百万円
計		2,239百万円

上記の物件は、短期借入金220百万円、長期借入金330百万円の担保に供していません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,917百万円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	533百万円
------	--------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,357千株	一千株	一千株	16,357千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	37千株	0千株	0千株	37千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成18年6月27日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 408百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成19年6月26日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 326百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月27日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,654円63銭
- (2) 1株当たり当期純利益 109円86銭

5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行いました。これは、株式会社ナガワ建販が建設資材卸事業の事業展開を行っていましたが、当社と合併することにより、経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で行ったものであります。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

- (1) 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	株式会社ナガワ建販
住 所	北海道登別市緑町一丁目2番地1
代表者の氏名	代表取締役 高橋 悦雄
資 本 金	20百万円
事 業 の 内 容	建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業

- (2) 当該合併の目的

株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。

- (3) 当該合併の方法

当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたしました。

- (4) 株式の割当

100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。

- (5) 増加すべき資本の額等

イ. 資 本 金 等

合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。

ロ. 任意積立金その他の留保利益の額

合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。

株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
流 動 資 産	1,036	流 動 負 債	997
固 定 資 産	275	固 定 負 債	22
有 形 固 定 資 産	264	負 債 合 計	1,020
無 形 固 定 資 産	1	資 本 金	20
投資その他の資産	9	利 益 剰 余 金	271
		純 資 産 合 計	291
資 産 合 計	1,311	負債及び純資産合計	1,311

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,409	流動負債	6,181
現金及び預金	5,572	買掛金	1,236
受取手形	3,993	一年以内返済予定の長期借入金	400
売掛金	2,826	未払金	263
商材	85	ファクタリング未払金	2,979
原材料	1,091	未払費用	76
仕掛品	157	未払法人税等	800
貯蔵品	31	未払消費税等	94
前払費用	5	前受金	46
繰延税金資産	283	預り金	36
短期貸付金	152	賞与引当金	199
関係会社短期貸付金	19	役員賞与引当金	45
その他貸倒引当金	200	その他負債	0
	5	固定負債	834
固定資産	19,163	長期借入金	600
有形固定資産	18,058	役員退職慰労引当金	155
貸与資産	9,873	その他	79
建物	1,084	負債合計	7,015
構築物	336	純資産の部	
機械装置	51	株主資本	26,424
車両運搬具	90	資本金	2,855
工具器具備品	137	資本剰余金	4,586
土地	6,087	資本準備金	4,586
建設仮勘定	396	その他資本剰余金	0
無形固定資産	111	利益剰余金	19,009
借地権	39	利益準備金	713
電話加入権	21	その他利益剰余金	18,295
ソフトウェア	51	別途積立金	15,923
投資その他の資産	992	繰越利益剰余金	2,371
投資有価証券	365	自己株式	△ 27
関係会社株式	149	評価・換算差額等	132
出資	0	その他有価証券評価差額金	132
更生債権等	35	純資産合計	26,556
長期前払費用	2	負債・純資産合計	33,572
繰延税金資産	39		
長期貸付金	15		
敷金及び保証金	402		
その他の引当金	18		
貸倒引当金	△ 34		
資産合計	33,572		

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,666
売 上 原 価		12,655
売 上 総 利 益		9,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,952
営 業 利 益		3,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	3	
受 取 賃 貸 料	72	
雑 収 入	27	106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
雑 損 失	4	18
経 常 利 益		3,146
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	21	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 特 別 掛 金	43	65
税 引 前 当 期 純 利 益		3,082
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,339	
法 人 税 等 調 整 額	3	1,342
当 期 純 利 益		1,740

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金			
平成18年3月31日 残高	2,855	4,586	0	4,586	713	15,023	1,986	17,724	△25	25,140	
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立(注)						900	△ 900	-		-	
剰余金の配当(注)							△ 408	△ 408		△ 408	
役員賞与(注)							△ 47	△ 47		△ 47	
当期純利益							1,740	1,740		1,740	
自己株式の取得									△ 1	△ 1	
自己株式の処分			0	0					0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	900	385	1,285	△ 1	1,283	
平成19年3月31日 残高	2,855	4,586	0	4,586	713	15,923	2,371	19,009	△27	26,424	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	165	165	25,305
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)			-
剰余金の配当(注)			△ 408
役員賞与(注)			△ 47
当期純利益			1,740
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 32	△ 32	△ 32
事業年度中の変動額合計	△ 32	△ 32	1,250
平成19年3月31日 残高	132	132	26,556

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・商品・製品・仕掛品 | 総平均法による原価法 |
| ・原材料・貯蔵品 | 先入先出法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては定額法により償却しております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 貸与資産 5～7年
建 物 15～38年 |
| ② 無形固定資産及び長期前払費用 | 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 |
| ③ 少額減価償却資産 | 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

なお、当社は今後の基金運用状況の変化によっては当社にとって大きな経営負担になると判断し、平成19年2月に厚生年金基金から脱退いたしました。これにより発生した特別掛金43百万円を支払い、特別損失として計上いたしました。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 当事業年度より、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて、計算書類を作成しております。

(7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,556百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

(8) 表示方法の変更

前事業年度まで「未払金」に含めて表示していたファクタリングに係る未払金について、当事業年度より支払手形の発行を廃止し、原則としてファクタリングによる支払いに移行したことに伴い、ファクタリングに係る未払金の重要性が増したことから、その性格を表す、より明瞭な表示を行うため、ファクタリングに係る未払金をその他の未払金と区分して「ファクタリング未払金」と掲記することといたしました。

なお、前事業年度末の「ファクタリング未払金」の金額は1,555百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	122百万円
土	地	2,116百万円
計		2,239百万円

上記の物件は、一年以内返済予定の長期借入金220百万円、長期借入金330百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,459百万円

(3) 偶 発 債 務

次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。

株式会社建販	362百万円
--------	--------

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受 取 手 形	464百万円
---------	--------

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	207百万円
② 短期金銭債務	200百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	73百万円
② 仕 入 高	1,549百万円
③ 営業取引以外の取引高	29百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	37千株	0千株	0千株	37千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
賞与引当金	80百万円
未払事業税	60百万円
未払社会保険料	10百万円
その他	0百万円
合計	<u>152百万円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	62百万円
有価証券評価損(投資有価証券)	80百万円
会員権評価損	11百万円
未払修繕費	30百万円
その他	7百万円
小計	<u>193百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 89百万円
退職給付引当金	△ 64百万円
小計	<u>△154百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>39百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>191百万円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 建 社 販	120	ユニットハ ウスに付 帯する事 務用機 器・備 品の電 気製 品の販 売・レ ンタル 等	直接100%	4名	ニ ハに す 務 機 器 品 の 販 売 ・ 製 品 の 販 売 ・ レ ン タ ル 仕 入	ユニットハウスの販売・レンタル	43	売掛金	2
							事務用機器・備品、電気製品の販売・レンタル仕入	1,462	買掛金及び未払金	185
							事業所在地賃貸料の受取	14	—	—
							システム利用料の受取	9	—	—
							事務受託手数料の受取	1	—	—
							債務保証(注3)	362	—	—
子会社	株式会社 ナガワ建販	20	建設資材・上下水道資材の販売・建築設備販売及び付帯工事等	直接100%	4名	建 設 機 械 の 修 理 部 品 及 び 消 耗 品 の 購 入	建設機械等のレンタル	27	売掛金	3
							建設機械の修理部品及び消耗品の購入	67	買掛金	4
							資金の貸付	200	短期貸付金	200
							貸付利息の受取	1	—	—
							事業所在地賃貸料の受取	3	—	—
関連会社	株式会社 ホクタイ	19	運送取扱業及び石油製品の販売・設備工事等	直接47%	なし	燃 料 の 購 入	敷鉄板等のレンタル	2	受取手形及び売掛金	1
							ガソリン・軽油等の購入	19	ファクタリング未払金及び買掛金	9

(注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

子会社等とのいずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっており、貸付に係る金利は市中金利を参考にして決定しております。

3. 三菱UFJ信託銀行株式会社との一括支払信託契約に関する連帯債務保証であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,627円32銭

(2) 1株当たり当期純利益

106円64銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行いました。これは、株式会社ナガワ建販が建設資材卸事業の事業展開を行っていましたが、当社と合併することにより、経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で行ったものであります。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	株式会社ナガワ建販
住 所	北海道登別市緑町一丁目2番地1
代表者の氏名	代表取締役 高橋 悦雄
資 本 金	20百万円
事 業 の 内 容	建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業

(2) 当該合併の目的

株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。

(3) 当該合併の方法

当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたしました。

(4) 株式の割当

100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。

(5) 増加すべき資本の額等

イ. 資 本 金 等

合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。

ロ. 任意積立金その他の留保利益の額

合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。

株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
流 動 資 産	1,036	流 動 負 債	997
固 定 資 産	275	固 定 負 債	22
有 形 固 定 資 産	264	負 債 合 計	1,020
無 形 固 定 資 産	1	資 本 金	20
投資その他の資産	9	利 益 剰 余 金	271
		純 資 産 合 計	291
資 産 合 計	1,311	負債及び純資産合計	1,311

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮下	怜 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	明 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガワの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日を合併期日として、会社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社ナガワ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮 下	怜 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原	明 ㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂 伸 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガワの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日を合併期日として、会社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行っている。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

株式会社ナガワ 監査役会

常勤監査役 神谷 忠作 ㊟

監査役 鳥海 隆雄 ㊟

監査役 矢崎 豊国 ㊟

(注) 監査役鳥海隆雄及び監査役矢崎豊国は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、前期に実施した会社創立40周年の記念配当7円を廃止し、普通配当を2円増配して以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は326,385,560円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,200,000,000円

減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

子会社の事業目的の一部を当社の事業目的に追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行	変 更 案
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) (現行どおり)
1. ユニットハウスの製造・販売及び賃貸	(現行どおり)
2. 建設用機械・農業用機械の賃貸並びに販売	(現行どおり)
3. 各種自動車の賃貸並びに販売	(現行どおり)
4. 土木工事業	(現行どおり)
5. 建築工事業	(現行どおり)
(新 設)	<u>6. 管工事業</u>
(新 設)	<u>7. 内装仕上工事業</u>
(新 設)	<u>8. 鋼構造物工事業</u>
(新 設)	<u>9. 機械器具設備工事業</u>
(新 設)	<u>10. ガラス工事業</u>
(新 設)	<u>11. 建具工事業</u>
(新 設)	<u>12. 防水工事業</u>
(新 設)	<u>13. 水道施設工事業</u>
<u>6. 土・砂・砂利採掘及び販売</u>	<u>14. 土・砂・砂利採掘及び販売</u>
<u>7. 陸上運送事業</u>	<u>15. 陸上運送事業</u>
<u>8. 倉庫業</u>	<u>16. 倉庫業</u>
<u>9. 建築設計並びに施工監理</u>	<u>17. 建築設計並びに施工監理</u>
<u>10. 不動産の斡旋及び販売</u>	<u>18. 不動産の斡旋及び販売</u>
<u>11. 不動産の管理</u>	<u>19. 不動産の管理</u>
<u>12. 住宅地等の造成</u>	<u>20. 住宅地等の造成</u>
<u>13. 観光事業の経営</u>	<u>21. 観光事業の経営</u>

現 行	変 更 案
<p><u>14.</u> ホテル、旅館及び飲食店等の経営</p> <p><u>15.</u> 公衆浴場の経営</p> <p><u>16.</u> 遊技場及びスポーツ施設の経営</p> <p><u>17.</u> 印刷事業の経営</p> <p><u>18.</u> 中古建設用機械・中古農業用機械・中古ユニットハウスの仕入、販売</p> <p><u>19.</u> 古物売買及びその受託販売 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)</p> <p><u>20.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p><u>22.</u> ホテル、旅館及び飲食店等の経営</p> <p><u>23.</u> 公衆浴場の経営</p> <p><u>24.</u> 遊技場及びスポーツ施設の経営</p> <p><u>25.</u> 印刷事業の経営</p> <p><u>26.</u> 中古建設用機械・中古農業用機械・中古ユニットハウスの仕入、販売</p> <p><u>27.</u> 古物売買及びその受託販売</p> <p><u>28.</u> <u>建築資材器材の販売及び賃貸</u></p> <p><u>29.</u> <u>空調・冷熱機器の販売</u></p> <p><u>30.</u> <u>建具・家具・什器・ユニットバス・キッチン・トイレ等の住宅設備機器の販売及び賃貸</u></p> <p><u>31.</u> <u>事務用機械器具・家庭用電気製品の販売及び賃貸</u></p> <p><u>32.</u> <u>建築土木資材・建材器材の販売</u></p> <p><u>33.</u> <u>石油製品の販売</u></p> <p><u>34.</u> <u>生コンクリート・セメントの販売</u></p> <p><u>35.</u> <u>産業廃棄物の処理業務</u></p> <p><u>36.</u> <u>損害保険代理店業</u></p> <p><u>37.</u> <u>生命保険募集に関する業務</u></p> <p><u>38.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	高橋悦雄 (昭和24年1月18日生)	昭和41年7月 当社入社 昭和49年2月 当社取締役 昭和63年6月 当社専務取締役 平成4年12月 (有)ダイユウ商会設立 代表取締役 現在に至る 平成13年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	579,200株
2	高橋修 (昭和37年6月24日生)	昭和60年4月 富士通(株)入社 昭和63年1月 当社入社 平成10年4月 当社製造部次長兼企画室次長 平成10年6月 当社取締役企画室長 平成11年4月 当社取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌 平成13年6月 当社専務取締役第一営業本部長兼営業開発部管掌 平成14年4月 当社専務取締役第一営業本部長 平成16年3月 (株)建販代表取締役社長 現在に至る 平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	2,034,040株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
3	稲井 正 (昭和30年1月27日生)	昭和52年4月 士別ツバメ石油㈱入社 平成元年6月 当社入社 平成9年4月 当社第一営業本部西関東 ブロック長 平成15年4月 当社第一営業本部部長 平成15年6月 当社取締役第一営業本部 部長 平成16年6月 当社常務取締役第一営業 本部長 平成19年4月 当社専務取締役営業本部 長 現在に至る	6,000株
4	千田 久男 (昭和29年3月20日生)	昭和52年4月 富士化学工業㈱入社 昭和61年11月 当社入社 平成8年4月 当社第一営業本部北海道 ブロック長 平成13年5月 当社製造本部部長 平成13年6月 当社取締役製造本部長 平成14年6月 当社取締役製造本部長兼 開発本部長 平成16年6月 当社常務取締役製造本部 長兼開発本部長 平成18年4月 当社常務取締役製造開発 本部長 現在に至る	6,376株
5	高橋 学 (昭和42年5月12日生)	平成2年3月 当社入社 平成13年3月 当社倶知安営業所所長 平成15年11月 当社第二営業本部部長 平成16年6月 当社取締役第二営業本部 部長 平成19年4月 当社常務取締役営業本部 副本部長 現在に至る	1,000,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 他の会社の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
6	矢 野 範 行 (昭和34年2月4日生)	昭和57年4月 同和鉱業㈱入社 昭和61年10月 当社入社 平成9年6月 当社経理部長兼企画室部 長 平成12年7月 当社総務部長兼企画室部 長 平成13年6月 当社取締役総務部長兼企 画室部長 平成17年4月 当社取締役総務部長 平成18年6月 当社取締役総務部長兼企 画室部長 現在に至る	15,000株
7	釣 谷 賢 逸 (昭和29年2月14日生)	昭和51年4月 トヨタオート函館㈱入社 平成元年4月 当社入社 平成8年4月 当社第一営業本部関西ブ ロック長 平成15年4月 当社第一営業本部関西中 国四国九州ブロック長 平成15年6月 当社取締役第一営業本部 部長兼関西中国四国九州 ブロック長 平成16年4月 当社取締役第一営業本部 部長兼関西ブロック長兼 九州ブロック長 平成19年4月 当社取締役営業本部部長 兼中部ブロック長兼関西 ブロック長 現在に至る	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 他の会社の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
8	佐々木 清美 (昭和29年5月11日生)	昭和46年3月 山崎オート入社 昭和48年3月 当社入社 平成6年4月 当社第二営業本部長 平成6年6月 当社取締役第二営業本部長 平成11年4月 当社取締役第一営業本部 営業部長 平成13年3月 当社取締役第二営業本部 部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 現在に至る	22,000株
9	鈴木 順博 (昭和29年7月12日生)	昭和48年4月 合資会社フジヤ入社 昭和62年8月 当社入社 平成8年4月 当社第一営業本部中部ブ ロック長 平成13年6月 当社取締役第一営業本部 部長兼中部ブロック長 平成14年4月 当社取締役第一営業本部 部長兼営業開発ブロック 長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 兼中国四国ブロック長兼 九州ブロック長 現在に至る	6,880株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
10	菅井賢志 (昭和40年3月27日生)	昭和62年4月 NOK(株)入社 平成5年4月 当社入社 平成15年4月 当社埼玉営業所所長 平成17年4月 当社企画室部長 平成17年6月 当社取締役企画室部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	741,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役神谷忠作氏は本總會終結の時をもって退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、鈴木一美氏は神谷忠作氏の補欠として選任をお願いするものであります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式数
鈴木一美 (昭和26年2月21日)	昭和48年4月 (株)長谷川パイプ商会入社 昭和61年4月 当社入社 平成8年4月 当社第一営業本部東北ブロック長 平成19年4月 当社監査室室長 現在に至る	2,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与と総額45,650,000円(取締役分43,550,000円、監査役分2,100,000円)を支給することといたしたいと存じます。その按分等につきましては、取締役分については取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって退任いたします監査役神谷忠作氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の定める一定の基準により相当額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
神谷忠作	平成10年6月 当社常勤監査役 現在に至る

また、当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決定いたしました。

これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役高橋悦雄、高橋 修、稲井 正、千田久男、高橋 学、矢野範行、釣谷賢逸、佐々木清美、鈴木順博、菅井賢志の各氏及び在任中の監査役鳥海隆雄、矢崎豊国の各氏に対し、それぞれの就任時期から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準により、総額153,692,500円の退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

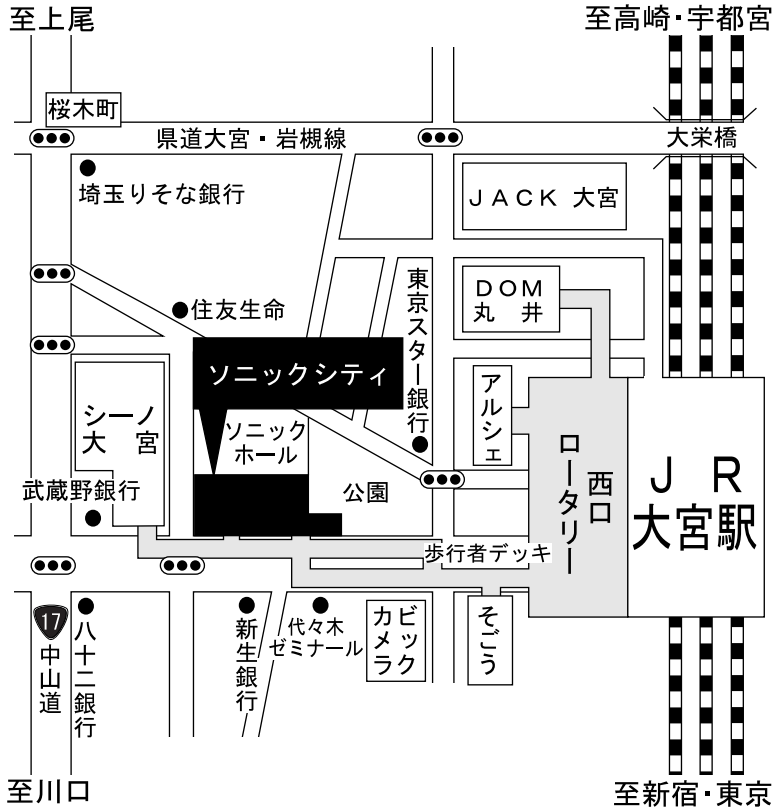
打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
高橋悦雄	昭和49年2月 当社取締役 昭和63年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
高橋修	平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
稲井正	平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社専務取締役 現在に至る
千田久男	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 現在に至る
高橋学	平成16年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 現在に至る
矢野範行	平成13年6月 当社取締役 現在に至る
釣谷賢逸	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
佐々木清美	平成6年6月 当社取締役 現在に至る
鈴木順博	平成13年6月 当社取締役 現在に至る
菅井賢志	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
鳥海隆雄	平成15年6月 当社監査役 現在に至る
矢崎豊国	平成17年6月 当社監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティビル 9階 906号室



(お願い)

駐車場の設備がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分